

- 投資信託は、貯金等及び共済契約ではありません
- 投資信託は、貯金保険法に規定する保険金の支払いの対象ではありません
- 投資信託は、金商法第七十九条の2 1に規定する投資者保護基金による同法第七十九条の5 6の規定に基づく一般顧客に対する支払いの対象ではありません
(農協等有価証券の預託を受ける場合に限る)
- 投資信託は、元本の返済が保証されていません

山形農業協同組合
登録金融機関
東北財務局(登金)第151号